

令和2年5月22日

神奈川事務所に勤務する職員が新型コロナウイルスに感染 — 当該事務所の持込検査による自動車審査業務の規模縮小を予定 —

本日、神奈川事務所に勤務する職員が、新型コロナウイルスに感染していることが確認されました。このため、当該事務所においては、保健所の指導のもと消毒作業等を行い、安全確認を実施します。

5月25日（月）以降の当該事務所における業務実施体制につきましては、持込検査による自動車審査業務の規模縮小を予定しておりますので、決定次第、当機構ホームページにおいてお知らせいたします。

来庁者の皆様にご不便をお掛けしてしまい大変申し訳ございませんが、ご理解とご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

【概要】

年代 : 30代

性別 : 男性

居住地 : 群馬県

勤務場所 : 自動車技術総合機構神奈川事務所（横浜市都筑区）

近況 : 当該職員は、体調不良の申し出のあった5月18日（月）朝から出勤せず、自宅療養しておりました。

また、当該事務所におきましては、従前から職員のマスク着用の徹底とともに来庁者の対応窓口には飛沫防止シートを設置した感染症防止対策を行っております。

お問い合わせ先

〒140-0011 東京都品川区東大井 1-12-17

独立行政法人自動車技術総合機構 関東検査部検査課

電話 03-5796-0291

FAX 03-5796-0292

令和2年5月22日

神奈川県事務所の自動車審査業務の規模縮小について

－ 職員が新型コロナウイルスに感染 －

神奈川県事務所に勤務する職員が、新型コロナウイルスに感染していることが確認されたため、当該事務所においては、保健所の指導のもと消毒作業等を行い安全確認を実施するとともに、濃厚接触者を自宅待機にいたしました。

このため、5月25日（月）から5月29日（金）までの期間については、**現車持込による自動車審査業務などの一部業務の規模を縮小**することになりました。

来庁者の皆様にご不便をお掛けしてしまい大変申し訳ございませんが、ご理解とご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

○感染した職員は、体調不良の申し出のあった5月18日（月）朝から出勤せず、自宅療養しておりました。また、当該事務所におきましては、従前から職員のマスク着用の徹底とともに来庁者の対応窓口には飛沫防止シートを設置した感染症防止対策を行っております。

1. 業務の規模を縮小する期間

令和2年5月25日（月）～5月29日（金）まで

2. 業務の規模を縮小する内容

（1）現車持込による自動車審査業務

保安検査コース（小型マルチ）を2コース閉鎖します。

（2）改造自動車届出書の受理

改造自動車届出が必要な範囲（原動機の載せ換えなど）の変更をした自動車にかかる届出書の受理を休止します。

お急ぎの方は、近隣事務所に届出書をご提出ください。

3. 業務の規模が復旧するまでの間のお願事項

予備検査・継続検査につきましては、全国のどこの事務所でも受検可能です。

業務の規模が復旧するまでの間に現車持込を予定されている方は、混雑緩和のため、可能な限り近隣事務所にて受検くださいますようお願いいたします。

（参考：神奈川県事務所の近隣事務所）

川崎事務所（川崎市）、湘南事務所（平塚市）、相模事務所（愛甲郡愛川町）、関東検査部（品川区）などです。

お問い合わせ先

〒140-0011 東京都品川区東大井 1-12-17

独立行政法人自動車技術総合機構 関東検査部検査課

電話 03-5796-0291

FAX 03-5796-0292